

令和5年 第8回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和5年10月26日(木) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市峰地区公民館 研修室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、財部生涯学習課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和5年10月26日(木) 午後3時40分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第18号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第19号 対馬市教育財産管理規則の一部を改正する規則について
日程第 6	報告第12号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 7	報告第13号 対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関する答申書について
日程第 8	その他

中島教育長	<p>ただいまから、令和5年第8回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、佐伯委員さんと齋藤委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p>
佐伯委員 齋藤委員	はい。
中島教育長	<p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日10月26日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>まずは、前回の教育委員会会議以降、8月最終週と9月分について報告いたします。</p> <p>8月29日は、第1回健康教育研究大会に出席しました。</p> <p>8月31日は、学校給食の運営に関する会議を行いました。</p> <p>9月3日は、「これからの離島留学検討委員会」の第3回会議に出席しました。これを受け、改善に向けての報告書が県教委のHP上に公開されています。</p> <p>9月4日は校長会でした。6日は、教頭会でした。</p> <p>9月11日と12日は、交流センター等で対馬藩関連遺産群保存活用等検討委員会が開催されました。12日は、議会日程と重複したため、11日のみ、出席しました。</p> <p>9月12日から28日まで第3回対馬市議会が開催されました。今回の一般質問では、文化財関係で2点について問われました。1点目は、「姫神山砲台跡の整備について」、2点目は、「金石城跡地の活用について」です。</p> <p>9月15日は、部長と共に上対馬調理場に出向き、調理員さんへの協力依頼と意見交換等を行いました。</p> <p>9月17日は、九州交響楽団の演奏会に招待をいただき、素晴らしい演奏を鑑賞いたしました。</p> <p>9月20日は、豊小学校最後の運動会でした。学校、保護者、地域の</p>

皆様の一体感が感じられる素晴らしい運動会でした。

9月27日は、県教委から人事異動に関する説明がありました。基本方針、実施要領の変更はありませんでした。

次に10月です。

10月2日は校長会、10月4日は教頭会でした。

10月5日は、中学校体育大会の駅伝競争大会が開催されました。優勝は男女とも雞知中、2位は男子が久田中、女子が巖原中でした。今年度は、オープン参加としてBチームの参加が認められ、男子は5校から、女子は途中までの参加を含め2校から出場しました。また、女子で西部中・東部中合同チームが3区まで出場しました。

10月13日、14日は、対馬市で赤米サミットが開催されました。私は13日のみ出席しました。対馬市の赤米行事、特に神事の伝承が厳しい状況にあることを、総社市、南種子町の関係者間で共有するとともに、今後は、まずは種の保存にしっかりと取り組んでいくことを確認しました。

10月16日は、教育長ミニ訪問を実施しました。この日は、鶏鳴小、雞知中、久田中で学校経営の概況等をうかがい、授業の様子も見せていただきました。

10月17日は、職員団体の代表者の先生方との話し合いの場を持ちました。働き方改革の推進、長期休業中の職員研修、公正な人事評価の実現、事務職員の職場環境の改善、上対馬学校給食共同調理場の現状に関する事などが話題になりました。

10月23日は、巖原小学校の改築に係る保護者説明会を実施しました。

10月24日は、校長先生との中間面談でした。今年度から、新任及び希望する校長先生方のみを対象に実施しています。学校教育課長と共に、6名の校長先生方と面談を行いました。「働き方改革」が少しずつ形あるものになりつつあることが確認できました。一方で、コロナ禍の影響もあり、保護者や地域と連携して動く場面が少し減っており、連携強化の必要性を話された校長先生もおられました。

10月25日は、久田小学校の学校経営訪問でした。「ふるさとを愛し、自らの未来に向けて、考え、努力する子どもの育成」という学校教育目標の達成に向け、教職員が努力している様子が伺えました。学校全体に落ち着いた雰囲気を感じられ、児童も真剣に授業に臨んでいました。児童が互いに意見を述べあう場面があったり、適切な場面でICTが活用されたりするなど、先生方の指導にも工夫が感じられました。

	<p>以上で諸報告を終わります。報告事項でなにか質疑等ございましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第18号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	<p>それでは、議案第18号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について」の説明を申し上げます。資料は4ページをお願いいたします。</p> <p>これは、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例案を対馬市議会に提案することについて教育委員会の議決を求めるものでございます。まず、条文中に所在地や構造などを定める規定がないため、第1条において定めるものでございます。次に別表の関係条項について、第1条を追加し、第1条、第8条関係に改めます。次に、同表5の項、82の項から84の項までを削除し、それぞれ項を繰り上げるものです。5の項、厳原中学校教職員住宅は、現在、教職員が入居しておらず、今後入居する場合は大規模な修繕が必要となる状況であります。また、県特別支援学校を厳原中学校内に設置するよう進めておりますが、教室改修と併せてこの教職員住宅を解体し、その用地を特別支援学校職員用駐車場として使用する予定です。82から84の項の教職員住宅は比田勝小学校及び比田勝中学校の教職員住宅で、老朽化が著しく、教職員の入居が今後も見込めないことから、教職員住宅としての用途を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。なお、施行日は令和6年4月1日としております。</p> <p>説明は以上でございます。ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
中島教育長	はい。以上で説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。
佐伯委員	はい。
中島教育長	佐伯委員さん、どうぞ。
佐伯委員	廃止が決定すれば、全て取り壊しになるのですか。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	厳原中学校教職員住宅については解体の予定ですが、上対馬町古里の住宅は譲渡も含めて検討していきたいと思っています。

佐伯委員	譲渡の場合は、一般財産の方に移管して譲渡ですね。
扇課長	はい。
中島教育長	そのほかにございませんか。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	番号4の大調の住宅については住める状態ではないので、条例上存在していることが疑問なのですが。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	条例上は残っていますが、公共施設の見直し計画では、存続させる住宅、一般の方が入居できるように用途変更する住宅、解体する住宅に分類しています。
中島教育長	ほかにございませんか。 質疑等ないようですから、これから議案第18号を採決します。お諮りします。議案第18号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第5、議案第19号「対馬市教育財産管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	それでは議案第19号「対馬市教育財産管理規則の一部を改正する規則について」その提案理由と内容をご説明いたします。資料の8ページ、新旧対照表は9ページをお願いいたします。 この改正は平成30年4月1日に施行されました対馬市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正に伴い、関連する条項について整合性を図るため所要の改正を行うものです。改正の内容につきましては、新旧対照表をお願いいたします。以上、簡単ですが説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますようお願いいたします。
中島教育長	はい。以上で説明が終わりましたので、審議方よろしく願います。

佐伯委員	はい、よろしいでしょうか。
中島教育長	佐伯委員さん、どうぞ。
佐伯委員	内容をもう少し詳しくお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	はい。現行の対馬市教育財産管理規則第2条第1号では、対馬市教育委員会事務局及び事務分掌規則第3条、第8条及び第10条という文言がありますが、この対馬市教育委員会事務局及び事務分掌規則を平成30年に対馬市教育委員会事務局の組織等に関する規則と題名を改め、また、新たに事務局の位置を第2条として追加したため、第3条、第8条及び第10条が1条ずつ繰り下がり第4条、第9条及び第11条となりました。今回は関連する規則の改正があったので、整合性をとるための改正となっています。
佐伯委員	ありがとうございます。
中島教育長	ほかにございませんか。 質疑等ないようですから、これから議案第19号を採決します。お諮りします。議案第19号「対馬市教育財産管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第6、報告第12号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	それでは要保護及び準要保護児童生徒の認定等について報告をいたします。資料10ページから12ページをご覧ください。 経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行いましたので報告いたします。なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしている資料をご参照ください。この資料については、この会終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は令和5年8月1日現在の認定者数と、令和5年10月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告をいたします。

	<p>まず、要保護認定者についてです。小学校の要保護認定者数は8月1日現在で11名。10月1日現在の認定者数も11名で変更はございません。中学校の要保護認定者数は8月1日現在の認定者が11名。10月1日現在の認定者が11名で、こちらも変更はございません。</p> <p>次に準要保護についてですが、小学校の準要保護認定者は、8月1日現在で161名、10月1日現在で新規認定者が1名、認定取消となった児童が3名で、合計159名となっております。中学校の準要保護の認定者は、8月1日現在で116名、10月1日現在での新規認定者が2名、認定取消となった生徒が1名で、合計117名となっております。報告は以上です。</p>
中島教育長	<p>はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、質疑等ないようですから、報告第12号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第7、報告第13号「対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関する答申について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	はい、生涯学習課長。
財部課長	<p>それでは対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関する答申についてを報告させていただきます。別冊の資料をご覧ください。</p> <p>対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関する答申書が令和5年3月に提出されております。報告が遅くなりましたが、今回報告させていただきます。</p> <p>対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関する推進委員会を令和3年10月、12月、令和4年3月、7月、10月、令和5年2月の計6回の会議を実施し、検討・協議を行っていただきました。その協議内容をまとめ、令和5年3月に答申書として教育委員会事務局へ提出していただいております。</p> <p>その答申書の概要についてご説明いたします。</p> <p>資料の1ページ目をご覧ください。第1章で、対馬市の体育施設を取り巻く現状と課題として、少子高齢化の進展とライフスタイルの変化による市民ニーズの多様化、保有施設数の増加と老朽化による施設維持管理費の増大に伴う厳しい財政状況の点から、現状と課題を示しております。</p> <p>資料の2ページをお願いします。第2章で、今後の対馬市の体育施</p>

設の在り方として、第2次対馬市総合計画（後期計画）でも、「公共施設（閉校や未利用施設を含む学校、診療所、体育館等）の適正配置、再編成の検討」が掲げられており、今後の体育施設の在り方についての基本的な考え、具体的な方針をまとめております。基本的な考え方としては、1つ目が、体育施設数の圧縮によるコスト削減。2つ目が、施設機能を考量した体育施設の適正配置。3つ目が、市民のニーズに応じた体育施設の利活用推進。4つ目が、計画的な体育施設の長寿命化。5つ目が、適正な使用料の検討としております。

3ページをお願いいたします。先ほど説明いたしました基本的な考えに基づき、具体的な方針につきましては、一つ目が、施設の存続・廃止に関する方針についての3点が示されております。①複合的な機能を持つ施設の存続。②機能が類似する施設の廃止。③利用実績に応じた施設の廃止。二つ目の、施設の老朽化対策や長寿命化に関する方針では、施設の老朽化が顕著であるが、施設の存続の必要性を検討した上で「対馬市公共施設等総合管理計画」や「対馬市公共施設等個別施設計画」との整合性を保ちながら、存続する施設については、計画的に改修を行い、長寿命化を図る必要があること、また、改修等に多額の費用を要する施設は、維持管理費や改修費用、施設使用料収入などを、施設の統合・複合化の可能性についても検討が必要であるとしております。三つ目は、競技・生涯スポーツの普及振興に向けた施設の配置と利用促進について現在設置されている施設は主に、競技スポーツのための利用に供する施設であり、高齢化などの社会的な変化や生涯スポーツの普及を視野に入れた配置を検討すること、そのため、現在の施設の有効活用しながら、多様化するスポーツや市民のニーズに柔軟に対応していくための用途変更などの必要な措置を講じることで、利用促進に取り組む必要があること。四つ目は、定期的な使用料設定の検討や法律上定められた消費税額の変更など、画一的な金額の変更が必要な場合を除き、利用者の負担が大きくなるように、現在の使用料を維持することを原則とすることが適当であるが、県内他市町や地理的条件が類似する自治体との比較を行い、現在の使用料の設定が適当であるか検証を行う必要があること。の4点を具体的な方針と定めて、対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関し検討をいただいております。

3. 体育施設の適正配置の進め方として、令和5年度から令和14年度までの10年間で、次ページの体育施設の基本的な方針一覧に示した方針を基本とし、関係地区や関係団体等との協議など必要な手続

	<p>きを経たうえで、体育施設を取り巻く状況の変化等を考慮し、施設の存続や廃止などの施設の適正配置について判断することと答申をいただいております。生涯学習課としては、この答申を基本として、変化する社会情勢や、対馬市の地域特性、人口減少・少子高齢化の状況を考慮しながら、安易に施設の廃止等による市民のスポーツに対する意欲低下とならないよう配慮しながらも、必要となる施設の廃止等を検討し、関係地区や地区住民への説明を十分に行い、適正配置や利活用の推進を進めてまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。</p>
中島教育長	<p>はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。</p>
佐伯委員	<p>はい。</p>
中島教育長	<p>佐伯委員さん、どうぞ。</p>
佐伯委員	<p>もし、資料の読み漏れがあったら申し訳ないのですが、体育方面の理由を主にした検討の在り方が教育委員会としてはもちろん適切な方向性だと思うのですが、地区によっては防災施設としての一面もあると思うんですよ。例えば、豊玉中学校の照明施設にしても使われていないというのは、子供たちの部活動の在り方を見直してというところはあると思うのですが、地元の消防団は、何かあればそこで救助や夜間の作業が発生するかもしれないという想定のもとで訓練を豊玉中学校で行ったりもするので、教育委員会の枠組みだけではなく、もちろん市長部局との連携はされていらっしゃると思いますが、防災面を含めその他大きな枠組みでの検討も必要ではないのかなと感じました。感想です。はい、以上です。</p>
財部課長	<p>教育長、生涯学習課長。</p>
中島教育長	<p>はい、生涯学習課長。</p>
財部課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。対馬市で策定している公共施設等総合管理計画や個別施設計画との整合性をとりながらこの答申書も出されております。こちらもいろんなことを考慮しながら検討を進めていきたいと思っております。</p>
中島教育長	<p>ほかに質疑等はございませんか。</p>
早田委員	<p>はい。</p>
中島教育長	<p>早田委員さん、どうぞ。</p>
早田委員	<p>方針一覧の表の中で、検討となっているところは廃止もありえるということで、例えば、大調体育館や阿連体育館は新しいですよ。大調</p>

	には何百万とする電動のバスケットゴールもあるんです。施設が新しいところが閉校になっているところがあるので、仕方がないと思うのですが。廃止イコール解体というわけではないのですか。
財部課長	はい。
一宮委員	よろしいでしょうか。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	これは体育施設としての適正配置等の検討会で、そういったメンバーが選ばれて話し合われていると思いますが、スポーツ的な機能としては厳しいということで廃止という形になってはいますが、先ほど佐伯委員さんもおっしゃったように、例えば大調体育館や阿連体育館はきれいなので、それをもっとほかに有効活用ができないか、というふうな捉え方をするためには、別の視点から見られる方たちも一緒になって検討する場があってもよいのでは。
財部課長	はい、教育長。
中島教育長	どうぞ。
財部課長	おっしゃられるように、スポーツ関係の委員さんが中心となって検討いただいております。廃止になった施設や学校の利活用は、教育委員会だけでなくほかの部署でも行っておりますので、広い視野での利活用を探している状況ではありますが、なかなか見つからないのが現状です。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	学校施設は全てが連動している部分があるので、そのあたりが課題かなと、また、学校によっては活用しにくい場所にもあるので難しいのかなという思いはあります。
中島教育長	ほかにございませんか。 それでは、質疑等ないようですから、報告第13号「対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関する答申について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第8「その他」の事項に移ります。まず、各課の事業予定をさせていただきたいと思います。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	それでは、教育総務課関係の行事予定について説明いたします。

	<p>資料の14ページ15ページをお願いいたします。</p> <p>11月1日は、教育長ミニ訪問で豆敷小・中、巖原小、金田小学校の学校訪問を予定しております。教育長ミニ訪問はこの日のほか、20日に豊玉小・中、東部中、21日に佐須奈小・中、比田勝小を予定しております。続きまして、4日と5日、9日は、人事課の用務ということで、教育長が出席されます。6日は、島っこ留学推進協議会で来年度の受入に関する協議を行います。7日、県市町教育委員会連携会議がweb会議で、14日から15日は、県都市教育長協議会が南島原市で開催され、教育長が出席されます。15ページに移りまして、17日は、県教委連研究大会が佐世保市で開催されます。教育長と教育委員さん方にも出席いただく予定です。30日は、第9回の教育委員会会議を予定しております。また、予定表には記載していませんが、11月7日に巖原中学校保護者に対しまして、校舎長寿命化工事の件と、県の特別支援学校へ施設の一部提供の件について説明会を開催する予定です。以上です。</p>
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	<p>続きまして、学校教育課関係です。</p> <p>2日に、東小学校の研究発表会が開催されます。同じく2日にふるさと学発表会があり、上対馬総合センターの方で開催されます。それから7日、西部中学校の研究発表会が開催されます。9日は第4回幼稚園・こども園の園長会です。10日、豊玉高校の創立50周年記念式典に教育長が出席されます。13日は、午前中に定例校長会、午後から対馬市校長研修会を実施します。15日は、久田小学校の中間発表会です。同じく15日に第2回保健主事部会が開催されます。16日は、初任者研修として教科研修を鶏鳴小学校で開催します。15ページになりますが、17日は、対馬市教頭研修会があります。24日は、学校経営訪問で仁田中学校を、28日は、比田勝中学校を訪問します。30日は、第2回生徒指導主事・生活指導主任研修会が開催されます。以上です。</p>
財部課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	はい、生涯学習課長。
財部課長	<p>生涯学習課関係の11月の事業予定について報告いたします。14ページをお願いいたします。</p> <p>11月3日、美津島町文化まつり・文化発表会を美津島体育館で開催いたします。4日土曜日、上対馬町文化展を上対馬総合センターで、</p>

	<p>豊玉町文化祭を対馬市公会堂で開催予定です。11月11日から12日まで上県町文化まつりを上県地区公民館で実施予定です。こちらは、5日に上対馬町と合同で文化祭を実施しますが、作品展示をこの期間に行います。12日日曜日は、後援事業として、万葉の和琴を和多都美神社で開催予定です。同じく12日には対馬市公会堂において市PTA研修大会が開催されます。15日水曜日から18日土曜日にかけて、峰町・豊玉町管内の小学5・6年生を対象にした通学合宿、みねの舎を開催予定です。15ページをお願いいたします。18日土曜日に、長崎県PTA研究大会が長崎市で開催されます。23日木曜日、勤労感謝の日で祝日になりますけども、スポーツフェスティバル in 対馬をシャインドームみねで、小学生以下を対象に実施します。26日は、第1回こころアクションフォーラム in 対馬を対馬市公会堂で開催予定です。この事業は、昨年度まで別日で開催していました、少年の主張大会と人権を考える集い in 対馬を同日に開催することとしました。29日はPTAとの教育懇談会を対馬市交流センターで開催予定です。生涯学習課関係は以上です。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	<p>はい、文化財課の予定は1件です。</p> <p>11月3日に、わんにゃんフェスティバル2023がパールドームで開催されます。この事業は対馬野生生物保護センターが主催となっています。以上です。</p>
中島教育長	それでは、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	学校教育課の13日に予定する対馬市校長研修会は講演会もごさいますか。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	今回はありません。
一宮委員	わかりました。
中島教育長	<p>ほかにごさいませんか。</p> <p>それではその他の項で事務局からなにかありますか。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。

中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	<p>私の方から2件報告させていただきます。まず、厳原小学校改築に係る保護者説明会を10月23日に開催いたしましたが、その内容について少し説明したいと思います。まず、この厳原小学校が昭和37年に建設されてから既に、耐用年数の60年を超えております。以前より建替えの協議が進められ、ある程度、基本設計が固まりました。まず、学校用地につきましては、厳原市街の平地部分に空地がないということと、住宅地を求めた場合には、用地の購入費や立退きの保証で10億円以上の経費が必要となる見込みでありまして、また、その用地交渉が厳しく、長期間に及ぶことが予想され、他の用地確保が非常に困難であるため、現在の学校敷地内での建替えが現実的な方法であると考えています。校舎の配置につきましては、以前は、2棟ある校舎を1棟ずつ解体して建替える案もありましたが、安全性が確保できないということもありまして、今の運動場に新校舎と体育館を建設するように設計がされております。運動場は今の校舎を解体して整備を行いますので、今の位置関係とは反対になります。次にスケジュールになります。工期については、同じ敷地に建替えるので長くなります。今のスケジュールでいくと、6年度から7年度の2年間で実施設計を行い、8年度に体育館の解体工事を行います。これは、体育館を解体しないと、重機や資材を運動場側に運べないということで、通路を確保するため、まず、体育館を解体します。その後、擁壁改修工事を9年から10年にかけて計画しております。この擁壁は老朽化により危険であるということなので改修し、安全な用地を確保してから体育館の工事を2年間でを行います。その後、新校舎の工事を3年間行い、令和15年に新校舎に移る予定です。運動場は引っ越したあと、旧校舎を解体し整備することになりますので、令和16年度まで工事が続くこととなります。しかし、工期は最長をとっていますので、短くなる場合もありますし、予算の状況によっては、取り掛かりが先延ばしになる可能性もあります。こうなった場合の課題としては、長期間工事が及ぶということで、児童への負担がかかるということと、あと、運動場と体育館を使用できない期間が出てきます。体育の授業につきましては、貸切バスを利用して、近くの代替施設、清水ヶ丘や厳原中学校、対馬高校への移送を考えています。そうするしか対応ができない状況で、また、入学式や卒業式などの式典も体育館がない期間がありますので、交流センター等を使っていただくしかないということを説明いたしました。ただ、説明会で保護者の参加が少なかったものですから、再度、時</p>

	間を作って開催することとしております。
佐伯委員	ちなみに、令和11年度の厳原小学校の児童は何人ぐらいいるのですか。
扇課長	今現在の就学予定者数は5歳が47人、4歳が23人、3歳が33人、2歳が31人、1歳が32人となっています。ただし、校舎は、普通学級2クラスを準備するようにしています。
早田委員	北小学校の普通学級はクラス分はないのですか。厳原小学校の工事を一気に進めるために、一時期、厳原小学校の子供たちを北小学校に通わせる方法もあるのかなと思ったんだけど、キャパシティがないと意味がないんだけど。
扇課長	はい。それをするには、まず普通教室の仮設校舎が必要になります。それと、厳原小学校児童250名を送迎しなければいけません。その250名を朝送迎するにはバス10台が必要となりますが、運転手の確保ができません。
早田委員	旧厳原病院も、解体するのに莫大な金額がかかるでしょうし。
扇部長	中には、入学から卒業まで工事期間の中で生活する児童も出てきます。
早田委員	区域外通学も出てくるかもしれませんね。
扇部長	その話も出てきました。校舎は耐用年数を超えていますので、重大な事故が起こるまえにどこかの時点で判断しないといけないので。
扇課長	工事は体育館の解体を最初に挙げていますが、解体しなくても資材が運べるなら体育館は残ります。これも実施設計に入ってみないと分からないのですが。
中島教育長	次に進めてもよろしいですか。
会場	はい。
扇課長	もう一点、島っこ留学の件になりますが、今年度も里親の募集を行ってきましたけど、新たな応募はあっておりませんので、このままいくと島っこの募集もできない状況です。里親については個人的に何件か打診を試みましたが難しいようでした。それで、来年度の取り組みといたしまして、孫戻し留学という制度を作って、来月の協議会の方に諮りたいと思っております。この孫戻し留学というのは、祖父母、おじいちゃん、おばあちゃんの家から通学するという制度です。県内では既に壱岐市や五島市が実施しています。対象は4年生から中学2年生の対馬の環境の中で、小・中学校時代を過ごしたいという目的がはっきりした児童生徒で、月額3万円の補助を予定しております。なお、2人目以降は1万円の予定です。留学期間は4月から3月までの

	1年間で更新が可能で、3年間は補助を受けることができるようにしたいと思っており、年度途中からの留学は対象外と考えています。今後のスケジュールは、11月6日の協議会で、要綱改正の承認をいただき、募集をしたいと思っております。申込があれば3回目の協議会を開催して決定されれば、令和6年4月より留学という形となります。制度が固まりましたら、改めて委員さん方へお知らせいたします。以上です。
中島教育長	はい、それでは何かございませんか。
一宮委員	はい。
中島委員長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	保護者と一緒に対馬に移住したいといった場合はどうなるのですか。以前、そういった話もあったので。
扇課長	親子留学になると思いますが、今は対象外です。今回は、孫戻し留学を行います。
一宮委員	孫戻し留学を優先させた理由があるのですか。
扇課長	親子留学は移住定住制度と補助の関係もありますので、協議が必要となりますので。
一宮委員	わかりました。取り掛かりは教育委員会だけでよかったものも、拡げていくと必ず市長部局との連携が必要になると思いますので、よろしくお願いします。
佐伯委員	はい、関連で。
中島教育長	佐伯委員さん、どうぞ。
佐伯委員	次の市長との総合教育会議の中で、是非、そういった方々にも集まっていたら一度会議をしてみるというのもいいんじゃないかなと思います。ほかの部署の方との交流を私たちもさせていただいて、質問させていただいたりとかできればと思います。
扇部長	佐伯委員さんがおっしゃられるのは、移住関係の担当者も会議の中に入れてもらったりとか、他部署の意見も聞きたいということでしょうか。
佐伯委員	そうです。
早田委員	違う方面の質問をいいですか。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	島っこ留学はへき地の学校を狙ってやっていたと思うのですが、この孫戻し留学は、そういったものを取っ払ってやるのでしょうか。
扇課長	来年度からは里親留学も市内全域に拡げて行いますので、孫戻し留

	学も同じように行います。今回の里親募集も市内全域で募集をかけました。
中島教育長	年度途中からを対象外とした理由は。
扇課長	年度途中からの留学だと目的がはっきりしないかなど。年度途中からだと理由がいろいろ出てくるのかなと思います。先程も申し上げましたが、対馬の環境の中で育てたい、小・中学校時代を過ごしたいという目的であれば、それまでに準備をして4月ということになると思います。
早田委員	これからまた考えていけばいいかと思いますが、年度途中で来るっていうことは、やっぱり何か理由があって、一番可能性があるのは不登校関係かなど。現在の学校には行きにくけど、じいちゃん、ばあちゃんのいる小さな学校には行けるかもしれないというケースがあるのであれば、受け入れてあげる方向で検討していただければと思います。申請した時には孫戻し留学でってことだったけども、調べてみたらどうもそういった理由じゃないとよとわかったら、ここをつっこんでいったときに、行政側は大変だなと思って。
扇課長	そこは協議会で判断してもらいます。
佐伯委員	それっていうのは、学校としては受け入れるけれども、さっき話されていたように補助金を出すか出さないかというそこに当たるのですよね。
扇課長	おっしゃるように、孫戻し留学の目的には達していないから補助金は出ませんということです。転校とは別の話になりますので。
佐伯委員	とりあえず始めてみてからですね。
早田委員	そうですね。やってみないと分からないところもあるからですね。
中島教育長	委員さん方からその他の項で何かございませんか。
齋藤委員	はい。
中島教育長	齋藤委員さん、どうぞ。
齋藤委員	給食センターの件です。給食センターについて改善されたと聞いているのですが、それは短期的な改善なのでしょうか。
扇部長	はい。
中島教育長	はい、教育部長。
扇部長	今のところ短期的です。今はお手伝いを頂きながら給食を提供している状況です。今後の見通しといたしまして、11月から1名と12月から1名、調理員さんに臨時で入っていただく予定です。確定ではありません。その2名の方が入っていただければ、3名の募集をして

	<p>いますので、ある程度の形はできるのかなと思っています。1月に入れば新しい調理員さん2名を確保できそうなことと、4月に入れば、今、育児休暇を取っている方も戻ってこられますので、安定した状況になるのかなと思っています。</p>
齋藤委員	<p>定数に近づくということですね。保護者が困っているようなので、いい方向になるよう期待しています。</p>
中島教育長	<p>ほかにございませんか。</p>
一宮委員	<p>はい。</p>
中島教育長	<p>一宮委員さん、どうぞ。</p>
一宮委員	<p>はい。教育長行動表の中で10月24日の校長中間面談は、希望者のみ6名の方に行ったとおっしゃられていたのですが、いつから希望者のみとなったのですか。</p>
中島教育長	<p>去年からです。新任者が5名と希望者が1名でした。</p>
大浦課長	<p>必要に応じてというふうに要綱が変わりました。目標の変更をされた方とかそういった場合になると思います。</p>
中島教育長	<p>ほかにございませんか。 それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。次回は11月30日、木曜日、14時から場所は市役所峰庁舎2階第4会議室を予定しております。</p>
中島教育長	<p>はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご都合はよろしいでしょうか。</p>
会場	<p>はい。</p>
中島教育長	<p>それでは次回の会議を11月30日、木曜日に開催いたします。開始時刻は14時から市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日事務局から改めて通知をいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令和5年第8回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。</p>
会場	<p>お疲れさまでした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)